

- Q. 地域防災力強化方策は
A. 高齢者の見守り体制を検討中
- Q. 児童館に親水施設は
A. 維持管理に課題が



西内 陽美 議員

地域防災力強化方策は

質問 災害時の要援護者の把握や登録さらに地域コミュニティの醸成など、地域の防災力強化方策の現状や住民の避難計画、避難所運営について伺う。

町長 民生委員と連携し要援護者の把握を進める行政区もあるが、個人情報保護の観点から苦労されていると聞く。情報をどのように適正に管理し取り扱うかなど、管理運用について情報を提供したい。

高齢者の見守り体制の構築に関しては、町・行政区・民生委員・社会福祉協議会で構成する「高齢者地域生活支援方策会議」で検討中である。ま

た、地域での日々のつながりが、災害時に地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」に結びつく。行政区活動交付金の文化づくり事業を活用して、盆踊りや演芸会等を実施した区もあるので、今後も区内のコミュニティの醸成が図られるよう支援を続けたい。

防災力の強化としては、行政区での自主防災組織の必要性を認識していただきながら、災害時に機能する組織になるよう支援をする。さらに、28名の防災士・防災マスターの協力の下、防災意識の高揚を図っていきたい。

行政区会館については、本年度の耐震診断結果を基にした改修計画の中で、段差の解消・手すりの設置・トイレの改修などバリアフリー化を検討していく。

審議会の公開は

質問 町にある様々な審議会の開催日時・審議内容・構成委員名を事前に公表するものとし、傍聴の許可についての

見解も伺う。

町長 出来る限り住民にも会議の情報を知らせよう努めたい。傍聴に関しては、個人情報に関わる内容が中心の審議では不可となる場合もあるが、基本的には公開しており、それぞれの審議会において会長の承認を得て傍聴が可能。周知は、広報・ホームページ・防災無線等で対応したい。

親水施設の設置は

質問 小さな子供たちが安全に遊べる児童館に水とふれあう場を設ける考えは。

町長 町では過去、「中央公園」に流水のある遊歩道を「ふるさと公園」に噴水を整備したが、危険防止および衛生管理の面で管理が難しく、また施設の維持管理費が大きいため、止む無く使用を中止、廃止した経緯がある。

このような状況から、新たに、人工的な水辺空間を整備することは考えていない。児童館での簡易プールによる水

遊びや温水プールにある未就学児も利用可能な施設を活用願いたい。

全国的な「いじめ問題」について

質問 本町に「いじめ」がないと聞けるが、どのような調査がされたのか。また、教育委員会が考える「いじめ」の定義とはどのようなものか。

教育長 小学生は低・中・高学年に調査項目が分かれており、聞き取り方式。中学生は全年共通調査項目で配布回収方式と個別面談で行なった。調査項目として、「いじめられたことはあるか」、「いじめは許されなと思うか」など7項目の択一方式で実施した。文科省の定義は、「いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行う」とされ「問題の有無とはさほど関係なくいじめは起き得る」のが実態と捉える。

本町では、昨年度からスクールカウンセラーを配置し、より専門的な相談や指導が受けられる体制を整えている。